

(別紙)

高尾義則会長、日野岳充専務理事ほか計4名の連名による、「社員提案に対する反対意見について」と題する文書（以下「本文書」といいます。）が全社員に送付されました。

1. 本文書が全社員に送付されることを、事前に承知していらっしゃいましたでしょうか。

(ご回答) はい  いいえ

2. 本文書の内容を、事前にお読みになっていらっしゃいましたでしょうか。

(ご回答) はい  いいえ

3. 2019年5月24日に開催された第44回理事会報告によれば、同理事会では、「理事会として反対の意思表示をしては等の意見があった」とのことですが、この意見に対し、どのような意見がかわされたのでしょうか。

(具体的な状況をお聞かせください。)

今回の議案は個人の理事に対してのものであり、理事会に対しての解任要求では無いため、理事会としては意思表示をしないこととなった。

4. 最終的には、今回の社員提案に対する理事会としての意見は付さないことになったのでしょうか。

(ご回答)  付さないことになった  いいえ

(「いいえ」であれば、具体的な状況をお聞かせください。)

本文書4頁に、「JARL 広報大使の任命につきましては、理事会でご報告させていただき理事全員の賛同をいただいております。」とあります。

5. 「広報大使」なる役職を設けるか否か、その人選等については、JARL にとって重要な事項であり、理事会の事前の議論と決議が必要と思われます（法第90条4項の「重要な使用人の選任及び解任」またはそれに準ずる者に該当し、理事会の決議を経なければならないものとも思われます。）が、JARL 広報大使の任命について、理事会での「事前の」報告・提案はなされたのでしょうか。

(ご回答) はい  いいえ

6. JARL 広報大使の任命について、「理事全員の賛同をいただいております。」とありますが、「全員」の賛同があったことは確認されているのでしょうか。

(ご回答) はい  いいえ

7. また、理事会としての「決議」「承認」はなされたのでしょうか。

(ご回答) はい  いいえ

理事会で事後報告をされたが、決議などは取ることも無く、一部の理事からは意見があったが、もう決定事項でお金もかかっていないと一方的に終わった。

本文書5頁に、「Radio JARL.comのラジオ番組につきましても、開始するにあたり、事前の理事会で計画をご説明させていただき理事全員に賛同をいただき開始しました。」とあります。同番組は、2019年1月から開始されました。

8. 「Radio JARL.comのラジオ番組」の開始について、理事会での「事前の」報告・提案はなされたのでしょうか。ここで、「事前の」とは、理事会で異論が出れば番組を中止できる程度に事前の報告・提案を意味します。

(ご回答) はい  いいえ

(「はい」であれば、具体的な状況・時期をお聞かせください。)

事前の報告や審議は無かった。会員への発表を持って我々も知ることになった。

9. 「Radio JARL.comのラジオ番組」の開始について、「理事全員に賛同をいただき」とありますが、「全員」の賛同があったことは確認されているのでしょうか。

(ご回答) はい  いいえ

10. また、理事会としての「決議」「承認」はなされたのでしょうか。

(ご回答) はい  いいえ

本文書 6 頁に、「QSL ビューローに対しては、これら長年の貢献に対して、表彰規程に基づき感謝の意を表明したもので、規定に従い業務執行として行った表彰であります。」とあります。ところで、JARL 表彰規程第 3 条は、「表彰は、理事会が必要と認めたときに行う。」と規定しており、同第 4 条に定める理事、地方本部長及び支部長の推薦に基づき、第 5 条に基づく理事会への付議・審査を経て行われるのが原則としています。

11. QSL ビューローに対する表彰について、理事、地方本部長または支部長の推薦はあったのでしょうか。

(ご回答) はい  いいえ

12. QSL ビューローに対する表彰について、理事会への事前の付議・審査はなされたのでしょうか。

(ご回答) はい  いいえ

なお、JARL 表彰規程第 6 条は、会長は、一定の場合に限り、必要と認めたときは、理事会への事前の付議・審査なしに表彰を行うことができると定めていますが、その場合は、直近の理事会にその旨報告するものとする規定しています。

13. 上記表彰規程第 6 条は、理事会への事前の付議・審査を経る時間がないごく例外的な場合にのみ発動されるべきと考えますが、QSL ビューローに対する表彰は、そのような事案に当たるとお考えでしょうか。

(ご回答) はい  いいえ

14. QSL ビューローに対する表彰は、直近の理事会に報告されたのでしょうか。

(ご回答) はい  いいえ

本文書 8 頁には、「JARL 組織が実施する事業・予算・決算について、会員皆様のためにはどれが一番ふさわしいのか、また会員皆様のためになるのかを理事会の席上のみならず常日頃から慎重に考え検討し、各方面にご意見を伺いながら実施いたしております。」とあります。

15. 会長及び専務理事は、「JARL 組織が実施する事業・予算・決算について、会員皆様のためにはどれが一番ふさわしいのか、また会員皆様のためになるのかを・・・慎重に考え検討し」ていると思われませんか。

(ご回答)            はい            **いいえ**

(「はい」であれば、その具体例をお聞かせください。)

本文書 8 頁には、「また、理事会運営につきましても、理事会は自由に発言できる場です。理事からの問いかけに、この場では発言したくないと発言を拒否した理事がいましたが、議長として、ご意見や発言を制して一方的に閉会するようなことは一度たりともございません。」

16. 実際に、「理事会は自由に発言できる場」として運用されているのでしょうか。会長が、「議長として、ご意見や発言を制して一方的に閉会するようなことは一度たりともございません。」というのは事実ですか。

(ご回答)            事実である            **事実ではない**

(「事実ではない」であれば、その具体的な状況をお聞かせください。)

ある程度の発言は出来るものの、これまでに会長から出された議案に対して修正案が通ったことも無く、「変えるつもりは一切無い」と発言したこともあった。

本文書の1頁には、今回の社員提案について「対外的にも多大な迷惑を及ぼし、これまで構築してきた多くの信頼関係をも壊す極めて乱暴な措置であります。」とあります。

17. 現会長及び専務理事は、アマチュア無線に関係する諸団体からどのように評価されているのでしょうか。

(具体的な状況をお聞かせください。)

他団体からは正式な評価は聞いていないが、個人的な感想としてあまり仕事をしなげない専務だといわれていたのを聞いたことがある。

本文書の1頁には、「第2号議案の社員提案に対して断固反対いたします。」とあります。

18. 理事におかれまして、今回の社員提案に対し反対されますか。賛成されますか。それとも社員総会の判断に委ねられますか。

(ご回答) 反対する

賛成する

社員総会の判断に委ねる。

19. その他、今回の社員総会にあたり、社員及びJARL会員にお伝えになりたいことがあれば、ご記載下さい。

(ご回答)

私個人としての意見ですが、新たな会員を獲得することも大事だとは思いますが、既存の会員の皆様を楽しくさせる事業の計画を立案しアマチュア無線全体の底上げを行わなければならないと思っている。例えば電子QSLを早急に立ち上げ、それを核とした新しいアワードやコンテストなどを立案してゆきたいと思います。また、機能を縮小した電子QSLを非会員にも利用できるようにしてJARLの有用性をPRすることにより新規会員の獲得にも貢献できるものと考えます。

以上、ご回答ありがとうございました。